

政策の5つ目の柱は、安全安心かつ誰もが暮らしやすいまちの基盤づくりのための防災対策、都市インフラの整備などの施策分野に関するものです。

本政策では、市内各地域の地勢や実情に応じたコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するとともに、平時から大規模災害等への備えを行い、「強さ」と「しなやかさ」を持ち誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる都市基盤の構築を目指します。

政策5 しなやか ～弾力ある安全安心の強いまちづくり～

20 持続可能で暮らしやすい都市空間の形成

21 安全安心な水道水の供給

22 良質で安全安心な水循環施設の整備

23 道路・河川・公園などの都市基盤の充実

24 様々な危機に対し生命と財産を守る防災力の強化

25 強固で持続可能な消防体制の確保

26 安心して暮らすことができる生活環境づくり

該当するSDGs番号

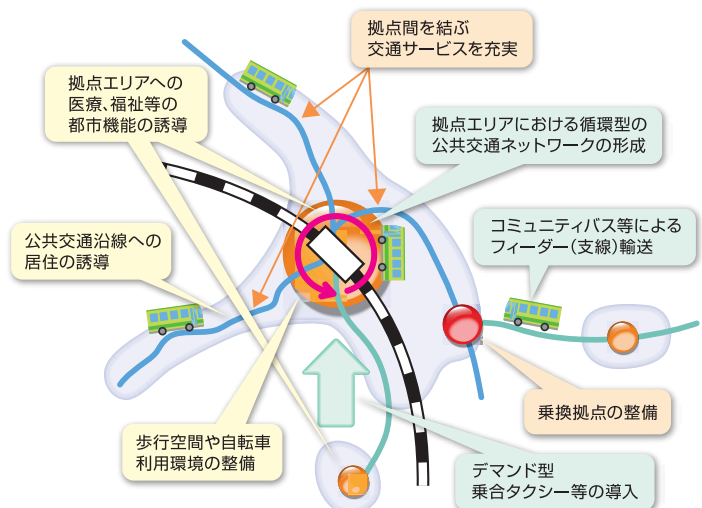


政策の概況

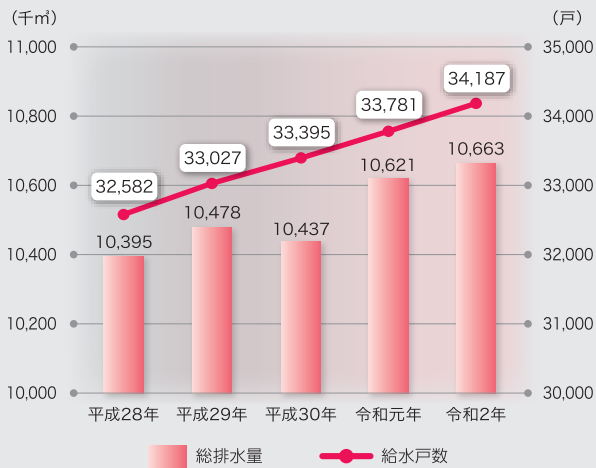
コンパクトシティ・プラス・ネットワークについて

今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。



上水道の給水戸数・総配水量の推移



出所：鹿沼市調べ

下水道事業水生化戸数・処理量の推移



出所：鹿沼市調べ

都市公園 (富士山公園)

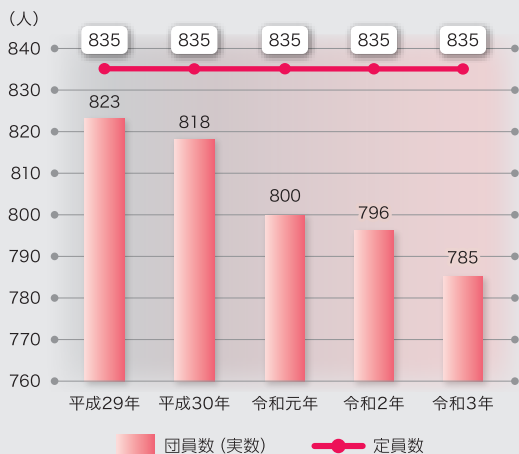


避難所・防災センター等における備蓄状況

主な備蓄品	備蓄量
毛布	7,516(枚)
水500ml	11,544(本)
アルファ化米	7,832(食)
ビスケット	7,481(食)
非常用トイレ	7,160(回)
ミルク	96(本)
アルミマット	1,356(枚)

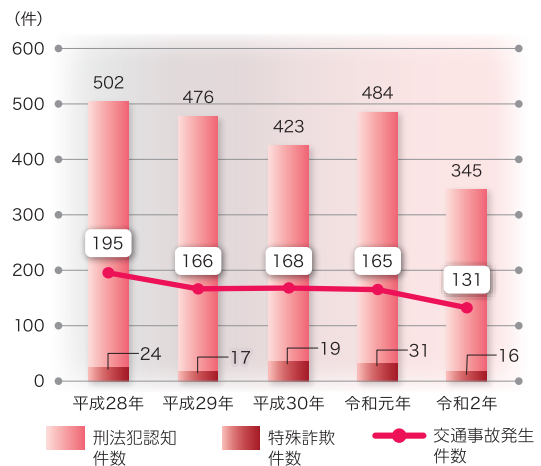
出所：鹿沼市調べ

消防団定員数・団員数の推移



出所：鹿沼市調べ

交通事故発生件数・刑法犯認知件数 (特殊詐欺含む) の推移



出所：鹿沼市調べ



### 施策の将来像

地域特性に応じた魅力や機能を備え、豊かな自然と都市機能のバランスのとれた、安全安心でコンパクトなまちが形成されています。



### 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	都市機能誘導区域の誘導施設数	件	9 (H27)	9	→
2	住宅の耐震化率	%	88 (R2)	95	↗
3	コンパクトシティ・プラス・ネットワークに対する理解度	%	8.1 (R3)	17	↗
4	食品や日用品の買い物を自動車を使わずに行う市民の割合	%	12.3 (R3)	12.6	↗
5	病院や診療所への定期的な通院を自動車を使わずに行う市民の割合	%	8.6 (R3)	8.9	↗



### 現状と課題

- 本市の面積は、490.64㎢と大変広大であるため、コンパクトプラスネットワークのまちづくりが求められています。特に人口密度の高い市街地では、高次都市機能の集積と居住機能が共存する中心拠点の再生が必要です。
- 商業地域、近隣商業地域では、空き店舗の増加や中心市街地の賑わいの低下が懸念されています。
- 人口減少や超高齢社会等を要因とした、空き地、空き家が年々増加し、火災や防犯等の不安や公衆衛生上の悪化等が危惧されています。
- コロナ禍等で、リーバス・予約バスの利用者が減少しており、公共交通の安定した運行を図るため、効率性やサービス向上のための交通網・環境の整備が求められています。
- 近年では、気候変動に伴い、自然災害が頻発するとともに激甚化しており、減災に向けた対策が重要となっています。



### 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	都市計画マスタープラン	2019(平成31)年～2025(令和7)年
2	立地適正化計画	2021(令和3)年～2040(令和22)年
3	地籍調査基本計画	2020(令和2)年～2029(令和11)年
4	住宅マスタープラン	2016(平成28)年～2025(令和7)年
5	空き家等対策計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
6	建築物耐震改修促進計画	2021(令和3)年～2025(令和7)年
7	地域公共交通計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年



## 取組方針(公助)

### ① 都市機能の集積と交通ネットワークの最適化を推進します。

- 地域特性に応じた、土地利用の適切な誘導と促進に努めます。
- 中心市街地や地域生活拠点等、広大な市域の各拠点における機能の集積を促進します。
- 日常生活の交通手段を確保するため、持続可能な生活交通の実現を目指します。
- 市民の移動ニーズにきめ細やかに対応するため、地域の多様な輸送資源の活用を検討します。

### ② 自然災害に備える身近な安全安心対策を推進します。

- 安心して暮らせるための、住宅の耐震化を促進します。
- 災害危険区域における開発行為の制限とその周知を徹底します。
- 住宅セーフティネットの機能向上を目指します。

### ③ 空き家・空き地対策を推進します。

- 空き家バンク等を活用した空き家の利活用を推進します。
- 老朽空き家等の管理不全解消を促進します。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 都市機能誘導施設を積極的に利用し、居住促進区域に居住します。
- 家族で防災意識を共有し、災害時に備えます。
- 公共交通を積極的に利用します。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 浸水区域(ハザードマップ)等のリスク情報を共有します。
- 立地適正化計画を踏まえたまちづくりの考え方の共有に努めます。
- 官民連携によるまちづくりを推進します。





### 施策の将来像

水道事業の安定的な経営、施設の適切な維持管理などにより、安全で安心な水道水を供給する体制が構築されています。



### 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	有収率	%	78.7 (R2)	80	↗
2	管路の耐震化率	%	30.7 (R2)	36.2	↗
3	老朽管の更新	Km/年	3.2 (R2)	4.0	→
4	高度浄水施設の整備率	%	30.8 (R2)	61.5	↗



### 現状と課題

- 高度成長期に整備された水道施設の老朽化が進んでいる一方で、給水人口の減少などにより水の需要は減少傾向にあるため、水道事業の経営が厳しい状況となると予想されています。
- このため、将来にわたって安全安心な水道水を提供する体制を構築するには、経営戦略見直しによる経営安定化、施設や管路の耐震化や計画的な更新などが必要です。また、給水区域内の整備に当たっては、新規加入の促進などを進め、利用率を高めることも必要となります。



### 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	水道ビジョン	2018(平成30)年～2027(令和9)年
2	水道事業経営戦略	2018(平成30)年～2027(令和9)年
3	水道事業変更認可(第6次拡張)	2017(平成29)年～



## 取組方針(公助)

### ① 配水施設の計画的な更新や耐震化を推進します。

- 災害時でも生活用水を提供できるよう、管路の耐震化を実施します。
- 計画的な老朽管の更新を行います。
- 高度浄水施設の整備を行います。

### ② 水道事業の経営の安定化を図ります。

- 人口減少に伴う給水人口の減少により、水道料金収入の減少が推測されることから、経営戦略の見直しを行い、水道事業の経営の安定化を図ります。

### ③ 給水区域内未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進を図ります。

- 給水区域内の配水管の整備を行い、生活用水を利用できる市民を増やします。
- 水道未加入世帯への加入促進に努めます。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 節水を心がけます。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 自治会要望個所の加入促進のお願いを強化します。
- 漏水修繕等について管工事業協同組合との協力により対応します。



## 施策の将来像

下水道事業の安定的な経営、施設の適切な維持管理などにより、安全安心な水循環環境、公衆衛生環境、大雨に強い環境が整っています。



## 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	水洗化人口	人	58,995 (R2)	54,995※	↗
2	雨水排水施設整備	ha	588.0 (R2)	598.0	↗
3	雨水排水施設整備(千手排水区再整備)	%	0.0 (R2)	100.0	↗
4	汚水処理施設再構築(黒川終末処理場)	%	0.0 (R2)	47.0	↗

※下水道区域内の人口減少のスピードが速いため、実績値より目標値の方が小さくなってしまいます。



## 現状と課題

- 人口減少に伴い対象人口が減少することが見込まれているほか、施設の老朽化は進んでおり、今後一層下水道経営が厳しい状況となることが予想されています。また、大雨災害は頻発化・激甚化する傾向にあり、雨水幹線整備などの災害対策の重要性はこれまで以上に高まっています。
- このため、将来にわたって安全安心な水循環環境、公衆衛生環境、大雨に強い環境を維持するには、中長期的な経営戦略の見直し等による健全な下水道経営、下水処理施設や下水管渠等の耐震化・長寿命化、雨水幹線等の整備、水洗化の促進などが必要です。



## 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年 2022(令和4)年～2031(令和13)年
2	栃木県生活排水処理構想・鹿沼市生活排水処理構想	1996(平成8)年～2025(令和7)年
3	公共下水道事業全体計画・公共下水道事業計画	1972(昭和47)年～2026(令和8)年
4	下水道ストックマネジメント計画	2020(令和2)年～
5	下水道事業経営戦略	2022(令和4)年～2031(令和13)年



## 取組方針(公助)

### ① 雨水対策を実施し、防災・減災対策を推進します。

- 雨水幹線等の整備を計画的に実施することで、防災・減災につなげます。

### ② 下水処理施設や下水道管渠等の耐震化・長寿命化を推進します。

- 下水処理施設や下水道管渠等の耐震化・長寿命化を計画的に実施し、良質な水環境と公衆衛生環境を持続します。
- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道処理施設や污水管渠等の調査・再構築工事を実施します。
- 不明水対策を実施し、下水処理施設等への負荷軽減を図ります。
- 生活排水処理汚泥(下水汚泥・し尿汚泥・浄化槽汚泥)の共同処理を進めるために、課題の整理・対象施設の計画的な整備工事を実施します。

### ③ 下水道事業の健全な経営を目指します。

- 持続的に良質な水循環と公衆衛生環境の提供のために、経営戦略の中長期的な見直し等を行います。
- 未接続世帯の水洗化を推進するため、戸別訪問や自治会を通じた啓発等の水洗化率向上に向けた取り組みを進めます。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 雨水の自己利活用を行います。
- 下水道等の生活排水処理施設等の適切な利用に努めます。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 雨水排水路等の除草、清掃等の日常管理を行います。
- 下水道等の生活排水処理施設等の適切な利用に努めます。





### 施策の将来像

道路・河川・公園といった都市基盤が充実した良質な居住空間により、安全・安心で賑わいのある街並みが創出されています。



### 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	JR鹿沼駅東側の整備進捗率	%	25 (R2)	84	↗
2	幹線市道の舗装改修総延長	km	2.6 (R2)	15	↗
3	東部高台地区の雨水排水対策の進捗率	%	0 (R2)	100	↗
4	橋梁長寿命化対策の実施橋梁数(累計)	橋	15 (R2)	25	↗



### 現状と課題

- 災害の激甚化や頻発化により、道路や橋梁、公園等の整備や維持管理については、日常生活の利便性だけでなく、災害時のリスクマネジメントの観点も重要性が高まっています。本市では、道路が狭あいだ歩道が設置されていない通学路やゲリラ豪雨等による道路冠水箇所が存在しているほか、道路や公園施設の老朽化が進んでおり、市がすべてを迅速に対応することは難しい状況である一方、特に山間部等では人口減少や高齢化による担い手不足に悩まされている状況です。
- このため、安全・安心で賑わいのある都市基盤を整備するには、適正な財源の確保に配慮しつつ、安全・安心な道路環境・公園環境の整備、市民協働体制により地域全体でカバーしていく道路・河川・公園などの維持管理などが必要となります。
- また、本市の拠点市街地として、JR鹿沼駅周辺は重点的に都市基盤を整備する必要があります。



### 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	都市計画マスタープラン	2019(平成31)年～2025(令和7)年
2	立地適正化計画	2021(令和3)年～2040(令和22)年
3	鹿沼駅周辺地区 都市再生整備計画	2019(令和1)年～2023(令和5)年
4	道路長寿命化修繕計画	2017(平成29)年～2026(令和8)年
5	公園施設長寿命化計画	2014(平成26)年～2024(令和6)年
6	橋梁長寿命化修繕計画	2020(令和2)年～2029(令和11)年



## 取組方針(公助)

### ① 地域内外の連携を支える道路交通ネットワークの構築を目指します。

- JR鹿沼駅東側の都市基盤の整備を進め、交通結節点としての機能強化を図ることで、新たな都市機能の集積と安全で快適な生活環境が確保された市街地の形成を図ります。
- 安全・安心な道路づくりに向けて、広域を連携する道路や地域間を連絡する道路、地元地域に密着した生活道路、通学路における歩道、適切な交通安全施設等を整備します。ゲリラ豪雨等による道路冠水箇所を計画的に改善し、道路及び周辺への被害縮小を図ります。
- 道路橋梁の効率的・効果的な維持管理と市民協働による道路・河川愛護を推進します。

### ② 公共施設の整備による良好な居住空間の創出、定住促進の市街地基盤整備を図ります。

- 準用・普通河川の流水機能の確保や築造した施設についての維持管理・修繕を実施します。
- 公園施設の老朽化が進む中、市民の健康維持の場や子どもの健全な育成の場だけでなく防災機能も有する公園の安全で快適な利用を確保するため、「鹿沼市公園施設長寿命化計画」に基づき、改築・更新を進めます。
- 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から、庁舎前道路の「無電柱化事業」を推進します。
- 思川開発事業及び東大芦川ダム建設事業中止に伴う事業について、地元住民や関係機関と調整を行い、事業の円滑な推進と、関係地域への影響緩和を図ります。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 自宅敷地内の清掃に加えて、道路・河川・公園のきれいな環境づくりに努めます。
- 近隣の道路や河川について、危険箇所があれば管理者に情報提供します。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 地域で道路・河川・公園のきれいな環境づくりに努めます。
- 近隣の道路や河川について、危険箇所があれば管理者に情報提供します。
- 道路・河川・公園の地域主体の維持管理に努めます。



## 施策の将来像

市民や地域の防災意識が高まり、様々な主体が協働することで防災力の高いまちとなっています。



## 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	居住地域の避難所の認知度	%	81.8 (R3)	90	↗
2	自主防災組織の活動への参加率	%	13.9 (R3)	20	↗
3	自主防災会設立組織率	%	81.1 (R2)	100	↗
4	鹿沼市の防災士登録者数	人	126 (R2)	420	↗



## 現状と課題

- 本市は河川・山林が多く、自然災害発生時には被害が大きくなりやすい地形です。また、近年は、本市も甚大な被害を受けた「平成27年9月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」など、気候変動などに伴い災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。大規模災害発生時には、行政による「公助」の機能には限界があり、市民の生命・財産を守るには「自助・共助」の取組との連携が不可欠です。
- このため、防災力の高いまちとなるためには、地域における自助・共助の意識を持った防災対策が促進されるとともに、避難所の充実・強化や物資の備蓄など防災基盤整備に加え、デジタル化等により市の危機管理能力が向上することが重要となります。
- 特に、本市で被害が相次ぐ大雨被害に対応するため、河川流域内のあらゆる関係者が協働し、総合的な治水対策を行う必要があります。



## 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	地域防災計画	1967(昭和42)年から継続
2	国土強靱化地域計画	2021(令和3)年度～2025(令和7)年度



## 取組方針(公助)

### ① 全地域に自主防災会を設立し、主体性を持った防災活動の推進を支援します。

- 自主防災会の設立や積極的な活動を支援します。
- 小中学生への防災教育を通し、防災意識の醸成を図ります。
- 地域防災のリーダーとなる防災士の養成や継続的なフォローアップを行います。
- 女性などの地域防災活動への積極的な参加による多様な視点に立った防災活動を支援します。
- 様々な避難者が安全安心な避難生活を送れるよう、避難所の充実強化を図ります。

### ② 総合的な治水対策を推進し、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。 **New!**

- 国や県の推進する流域治水プロジェクトと連携・連動し、河川流域内の関係者で協議会を構成し、総合的な治水対策を進めます。
- ハザードマップを最新の情報に更新し、市民が確実に避難できるよう情報の提供に努めます。

### ③ 危機管理能力の向上に取り組みます。

- 災害対策分野のデジタル化を進め、情報の幅広い収集による危機予測能力の向上や一元的把握による危機管理能力の向上を図ります。
- これまでの防災無線に代わる災害情報伝達手段として導入したアプリの活用を図り、災害情報を確実に伝達し、市民の適切な行動を促します。
- 新庁舎を中心とした防災拠点機能を強化します。
- 新型コロナウイルスなど、新たな災害への対応力を強化します。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 家具の固定や食料などの備蓄、マイタイムラインの作成など、家庭での防災対策を行います。
- 防災情報アプリの登録など、情報の収集に努めます。
- 自主防災会活動に参加します。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 独り暮らしの高齢者・障害者などに声をかけます。
- 自主防災会の活動を積極的に実施します。
- 自主防災会や地元企業と連携し、防災対策を行います。



## 施策の将来像

自助・共助・公助が機能し合い消防力が充実することで、市民の安全・安心が守られています。



## 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	消防団の充足率	%	95 (R2)	95	→
2	住宅用火災警報器設置率	%	75 (R2)	82	↗
3	救急車両の現場到達時間(平均)	分	9.2 (R3.1~8)	9.2	→
4	救急救命講習受講者数	人	201 (R2)	2,000	↗
5	予防技術資格者取得人数	人	11 (R2)	40	↗

※救急救命講習受講者数 2年間(H30~R1)平均 1,913人



## 現状と課題

- 社会情勢の変化や自然災害の激甚化・頻発化などにより、市民の生命財産を守ることの重要性はこれまで以上に高まっており、更なる災害対応力の向上が重要となっています。
- 一方で、人口減少や高齢化により地域防災の要である消防団の担い手の確保が困難となっているほか、消防施設や車両、装備等の整備、より高度な専門性を持った人材の育成などが十分に追いついていない状況となっています。
- このため、市民の安全・安心が守られるよう消防力の充実を図り、施設・設備・車両・装備などの整備、人材育成といった公助の部分の強化を進めるほか、社会変化に応じた消防団活動の在り方の検討や負担軽減に向けた取組といった共助の部分の強化、住宅用火災警報器の設置をはじめとした自助の取組の強化を進めることが必要です。



## 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	地域防災計画	1967(昭和42)年から継続
2	常備消防施設整備等基本計画	2022(令和4)年~2026(令和8)年
3	消防団地域防災力充実強化ビジョン	2022(令和4)年~2026(令和8)年



## 取組方針(公助)

### ① 迅速かつ的確な通信体制を整備します。

- 通信機器を計画的に更新し、経年劣化に伴う不具合を解消するとともに性能の向上を図ります。

### ② 消防車両及び装備を充実させます。

- 消防力の維持・向上を図るため、消防・救急車両及び装備を計画的に更新します。
- 消防力を高めるため、訓練、研修などにより職員のスキル向上に努めます。

### ③ 災害対応施設を強化します。 **New!**

- 災害救助活動の拠点となる本部庁舎や各分署の災害対応力強化に取り組みます。

### ④ 消防団を中核とした地域の防災力を強化します。

- 地域の実情を鑑み、各分団の団員数の適正化を図ります。
- 必要に応じて、各分団の消防車両、施設等の新設・更新を進めます。
- 消防団の成り手の確保に努めます。

### ⑤ 火災予防普及啓発を推進します。

- 住宅用火災警報器の設置率の向上に努めます。
- 防火対象物などへの計画的な立入検査を充実させます。
- 予防業務における予防技術資格者を増強します。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 消防団への理解と関心を深めます。
- 家族防災会議を行い、災害発生前の備え・発生時の避難行動等の共有を図ります。
- 住宅用火災警報器を設置します。
- 火災の原因として多い「一般家庭における焚火」について、注意を払います。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 消火器の取り扱い方法の啓発及び住宅用火災警報器の設置を推進します。
- 住宅用火災警報器の設置を推進します。
- 隣近所の助け合いの精神「近助」を普及させます。
- 「共助」を普及して、災害時、消防団と連携を図り、地域の防災減災に繋がります。
- 消防団の重要性について理解と関心を深めて入団を推進します。



## 施策の将来像

日常生活における様々な不安や問題が解消され、市民が安心して暮らすことができる生活環境が形成されています。



## 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	交通事故発生件数	件	131 (R2)	106	↓
2	刑法犯認知件数(人口1,000人あたり)	件	3.64(R2)	2.82	↓
3	交通安全教室開催件数	件	178 (R1)	225	↑
4	消費生活出前講座の啓発活動回数	回	12 (R1)	12	→



## 現状と課題

- 本市の近年における交通事故等の状況は、高齢者人口の増加に伴い、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。原因は、わき見や安全不確認等の不注意に基づくものが多いため、高齢者をはじめ、全世代に対して、交通安全意識の浸透及び生活や地域に密着した交通安全活動等を促進する必要があります。
- 市民の日常生活での様々な問題に対し、関係課と連携・協議を行い、一人ひとりに寄り添って消費生活相談や法律相談等に適切に対応する必要があります。
- 見笹霊園は墓地使用の需要が高い状況にありますが、空き区画が残り少ないため、新たに墓地を造成し提供する必要があります。
- 近年の社会環境の変化に伴い、無縁仏や墓じまいなどが増加することが懸念されます。
- 斎場の火葬炉は老朽化が進んでいるため、計画的に補修・修繕する必要があります。



## 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第11次交通安全計画	2021(令和3)年~2025(令和7)年



## 取組方針(公助)

### ① 交通安全対策に対する意識の向上や啓発活動に取り組みます。

- 交通安全運動をはじめとした各種事業や関係団体の育成支援を行い、交通安全対策を推進します。
- 交通事故の防止のため、交通安全思想やマナーの向上についての普及啓発活動を行います。
- 通学児童生徒の交通安全を保持するため、交通指導員による交通指導を行います。

### ② 防犯や衛生面でも暮らしやすい街づくりに取り組みます。

- 法律相談や消費者生活相談について、相談者に寄り添った対応を心がけ、問題の解決につなげます。
- 市民が安全安心に暮らせるまちづくりのため、犯罪被害未然防止の普及啓発活動を行います。
- 斎場の計画的な施設維持及び運営、管理を行います。また、見笹霊園等の需要に応じた計画的造成を実施します。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全に努めます。
- 家庭内で交通安全や防犯について話し合い、日々の生活の中で身に着けるよう取り組みます。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 地域における交通安全活動や防犯活動に協力します。
- 危険箇所などの情報を地域内の住民間で共有し、情報提供することで、道路交通環境の保全に反映させます。